



組合員の“もしも”に備える！ 入院医療費支援制度をご存知ですか？

それぞれの保障内容、掛金等の詳細は9月頃に案内するパンフレットをご確認ください

1 入院医療費支援制度について

“もしも”ケガや病気で入院した場合にかかる自己負担費用は…

●入院医療費支援制度の趣旨



病気やケガで入院した場合、医療費が高額となる場合があります。
共済組合（短期給付）から**医療給付**（法定給付・一部負担金払戻金）が
支払われますが、**自己負担（自己負担限度額・その他費用等）は残る**ことになります。



●費用例

- ・1日あたりの医療費（制度別・共済組合）・・・本人 **13,200円** 出典：厚生労働省「令和5年度 医科医療費（電算処理分）の動向」
- ・1日あたりの差額ベッド代の平均額・・・**6,714円** 出典：厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況」（令和5年7月1日現在）
- ・1日あたりの入院時食事代（自己負担額）・・・**510円** 出典：官報号外第60号（令和7年3月24日発行）

自己負担部分は“入院医療費支援制度”で補完しましょう！

●入院医療費支援制度 2.5万円コースに加入の場合

入院支援保険金

入院月数（入院日数30日※2）
に応じて1月につき

2.5万円



入院初期費用保険

入院日数にかかわらず
1回の入院につき※3

3万円



見舞金※4,※5

1日につき **1,000円**
×入院日数



35歳の組合員の場合

月額掛金 **574円**

うち損害保険部分 500円
うち生命保険部分 74円



45歳の組合員の場合

月額掛金 **613円**

うち損害保険部分 520円
うち生命保険部分 93円



55歳の組合員の場合

月額掛金 **957円**

うち損害保険部分 790円
うち生命保険部分 167円

※1 標準報酬月額500,000円以下の組合員の場合

（標準報酬月額530,000円以上の組合員は自己負担限度額が5万円になります。）

※2 入院日数30日ごとに1月として計算し、30日未満の端日数は切り上げて1月とします。

※3 被保険者が入院支援保険金、入院初期費用保険金の支払事由に該当する入院を2回以上かつ、それぞれの入院の直接の原因となった傷害もしくは疾病が同一かまたは医学上重要な関係があるときは、1回の入院とみなします。ただし、最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日経過後に開始した入院については、新たな入院とみなします。

※4 疾病入院給付特約（特約の型：I型、入院給付金の型：124日型）・災害入院給付特約（入院給付金の型：124日型）

※5 見舞金（疾病入院給付金、災害入院給付金）[生命保険]…入院日数に応じて基準給付金額の支払を行います。

●「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

●2.5万円コースは見舞金と入院初期費用保険金と入院支援保険金をセットしたものです。

●見舞金と入院初期費用保険金と入院支援保険金ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。

加入のご案内は9月上旬より順次、支部を通じてご案内予定です。
申込締切日は10月上旬です。
入院医療費支援制度に加え、特定疾病支援プラスαのご加入も可能ですので是非ご検討ください！

また、現在ご加入の組合員の方へはSMSで募集時期・手続方法等をご案内いたします。
（配信可能な番号のみ）



2 制度詳細（パンフレットをご確認ください）

パンフレットは電子化されています

みんなのMYポータル



【団体共通ID】

a0000804

【パスワード】

orph2138

「加入・変更を
ご検討中の皆さま」

「制度の詳細」

■ <https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/ld/myportal/> 二次元コードが読み取れない方はこちらのURLよりログインしてください

3 お申し込み方法について

9月1日以降、各支部より紙申込書を配付、またはWEB申込のご案内をします。
紙申込書の配付がない場合、白紙申込書またはP C 申込書（未加入者のみ使用可能）でも、お手続きいただけます。

※WEB申込の支部は、申し込み方法時に支部ごとに設定された団体固有パスワードが必要です。手続きに関する詳細は、追って支部より通知します。

※白紙申込書またはP C 申込書が必要な方は各支部の担当者にお申し出ください。

4 YouTube説明会のご案内

入院医療費支援制度の制度内容、おすすめの加入方法等をYouTubeライブで解説します。
まだ加入されていない方も、既に参加している方も年に一度の加入案内期間ですので、見直しをお願いいたします。各回の説明内容は同じです。アーカイブには残りませんので、配信終了後は視聴できません。ご注意ください。

9/25（木） 12:30-



<https://www.youtube.com/live/xTqOo5SPqLE>

9/25（木） 17:30-



<https://www.youtube.com/live/k5HD-D5a1k>

10/2（木） 12:30-



<https://www.youtube.com/live/FVW0QN0C9EQ>

10/2（木） 17:30-



<https://www.youtube.com/live/XDBcJY1QENQ>

7 お問い合わせ先

入院医療費支援制度 照会センター

☎ 0120-660-112 照会受付期間：令和7年9月1日（月）から令和7年10月17日（金）まで
（受付時間：9：30から17：00 月～金（祝日を除く））

※請求に関するお問い合わせは請求・相談センター（0120-777-580）までご連絡ください。
（受付時間：9:30から17:00月～金（祝日を除く））